

鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画（素案）に対する
意見募集の結果について

1 意見募集方法等

(1) 意見募集期間

平成 28 年 1 月 8 日（金）から平成 28 年 2 月 8 日（月）まで

(2) 意見募集方法

ア 広報かまくら 1 月 15 日号への掲載

イ 市ホームページ・ツイッターへの掲載

ウ 道路課窓口での素案冊子供覧・ダイジェスト版の配布

エ 行政資料コーナーでの素案冊子供覧

オ 4 支所並びに鎌倉市中央図書館及び 4 地区図書館での素案冊子供覧・ダイジェスト版の配付

カ 各地区町内会の会合等に出席し、説明及びダイジェスト版の配付

キ JR 鎌倉駅・北鎌倉駅・大船駅での「てのりかまくら」の配布

2 意見募集結果

(1) 意見提出者の総数 4 通

内訳

・電子メール 4 通

(2) 意見に対する市の考え方

別紙一覧のとおり。

鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画に対する意見と市の考え方

	意見の概要	市の考え方
1	<p>(1) 鎌倉市も同様、日本のバブル期に相当なインフラ整備を行ってきた。 今になってメンテナンス等に係る費用が市の財政を圧迫しているように聞くと、新規のインフラを縮小してでも、現在あるインフラの維持メンテナンスに力を注いでいくべきだと思う。 住みやすいまちづくりに努めて欲しい。</p> <p>(2) インフラ整備当時、各プロジェクトに将来のメンテナンス費用を盛り込んで計画していたのか疑問である。</p>	<p>(1) 鎌倉市のインフラは、昭和30年代から40年代に集中的に整備されたものが多く、今後、これらのインフラが一斉に更新時期を迎えることから、このままでは補修更新費が増大し、適切な管理が行えなくなることが懸念されます。今後は、インフラ管理経費を可能な限り圧縮・平準化し、予防保全型管理へ移行するなどマネジメントを推進することに取り組めます。 また、インフラ総量を今より増やさないとを基本とし、インフラを新設する場合には、その維持管理にかかる後年度負担の影響を勘案し整備の可否を検討していくこととしています。</p> <p>(2) これまでは、インフラの多くは永久構造物に近い工作物であるとの考えから、故障や支障が生じた時点で造り替えるなど事後保全型管理を行ってきました。 今後は、定期的に点検を行うことで、インフラの状態を把握し、適切かつ計画的に補修更新を行う予防保全型管理に移行することにより、インフラの長寿命化を図り、更新費用を抑制していくこととします。</p>
2	<p>(1) 計画の基本的な考えは「社会基盤施設の予防保全と長寿命化」であり妥当。道路、橋梁、トンネル、下水道（含む終末処理場）、河川・雨水調整池等の中長期計画でそれぞれ市民の減少傾向を踏まえ</p>	<p>(1) 「長寿命化」と「予防保全」を含む財政負担の軽減に効果が期待できる施策を実施し、本計画では、維持管理費用の抑制、補修更新の圧縮と平準化を行うことで財政的負担の軽減を図ろうとするものです。計画策</p>

<p>効率的に考えられている。</p> <p>(2) 下水道の大深度化は、将来の維持管理費（ランニング・コスト）引き下げになり、推進していただきたい。</p> <p>(3) 懸念するのは、行政はタテ割りで、ヨコ（他の部署）との連携が大丈夫か、という点。市役所内に権限と責任を持った「司令塔」or 担当を設置すべき。その部署で進捗状況を一元的にチェック（P D C Aを推進）いくことが効率的。</p> <p>(4) 計画に見られる「資金不足」については、「利用者負担」の原則で行うべき。それが、ムダな利用を抑制する効果大。 特に、道路の「掘り返し」はムダと交通の迷惑の象徴、無くしていただきたい。 (例：ゴミ袋有料化によりゴミ出し量は減少しています。また、ゴミ量削減に対する意識も向上しています。)</p> <p>(5) 今後のことを考えても、ランニング・コストを削減するよう、上記の点を考えてこの計画を推進していただきたい。</p> <p>(6) 鎌倉市が支払っている電気料を削減するため、市が関わる建物や構築物のLED化の検討も併せてお願いしたい。</p>	<p>定後は、「長寿命の推進」と「予防保全型管理方式への転換」に適切に取り組んでいきます。</p> <p>(2) 下水道の大深度化については、本計画ではこの持続型下水道の整備推進をリーディングプロジェクトに掲げ、先導的に実施していく予定です。</p> <p>(3) 本計画の推進体制としては、中長期には、最高責任者（市長）のもとに、本市が管理する公共施設全般に関する責任を担い、具体的な取組みを指示・管理する「管理責任者」を置くこととし、計画の見直しの際には計画の進行状況等を確認し、最高責任者に助言を行う「外部委員会」の設置を検討することとします。</p> <p>(4) インフラの整備や管理に投入できる予算は限られていることから、新たな財源の確保についても取り組む必要があります。 適正負担（受益者と原因者負担）の見直しについては、基本施策の一つに位置づけ、取り組むこととします。特に、「道路復旧工事に伴う負担金制度」を本計画のリーディングプロジェクトとして、先導的に取り組みたいと考えています。</p> <p>(5) 本計画の実現により、将来のインフラ管理経費の縮減を進めます。</p> <p>(6) 平成27年度に街路照明灯について、リース方式によるLED化を行いました。御意見を踏まえ、今後も電気料などの経費削減に有用な技術を取り入れていきます。</p>
--	--

<p>3</p>	<p>(1) 経営企画部担当の「公共施設（これには下水道・道路などいわゆる社会インフラは含まれていない）の再編計画」についてパブコメに応募しその際に指摘したことだが、その時点では、社会資本の中でも自治体業務の基礎として最も重要で優先的扱いが必須の社会インフラの整備計画・その資金需要の見通しが示されておらず、また本庁舎の取扱（現地建て替え/長寿化、深沢地区への移転）の方向性などの耐震対策も市民に示されない段階でのパブコメ実施であった。</p> <p>今回は、本庁舎の取扱は依然として不透明であるものの、基礎情報として重要な社会インフラの整備・所要資金規模の概略がやっと示されたことを喜んでい</p> <p>る。</p> <p>(2) 藤沢市の例によれば、かかる整備基本計画にはそれにかかる当面（3年程度）の整備費見積りが年次別に併記されることが多い。かかる当面の予算上の数字も示されれば、市民はこの重大性についての感覚を得てパブコメをより書きやすくなるだろう。今回パブコメの対象はぶ厚い整備計画そのものだけでなく、その要約版を作成したことは結構なことと思うが、市が保有・管理するインフラの現状について説明会をおこなうなど、より丁寧に市と情報を共有するプロセスをとってほしかった。</p> <p>(3) 高度成長期に敷設した下水道管の老朽化問題は全国的な問題であり、いま企業側でも管の内部からのコーティング</p>	<p>(1) 本計画の実現により、適切で計画的なインフラ管理を行います。いただいた御意見を参考に、計画の策定に向け、事務を進めてまいります。</p> <p>(2) 鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画はインフラ管理のマスタープランであることから施設別マネジメント計画では、マネジメントによる経費の効果を視覚的に分かりやすくするため、グラフ表示としました。</p> <p>今後、個別施設の計画策定等の際には、具体的な経費や実施年次を明示し行うこととなります。また、本計画策定後もシンポジウムの開催等、計画の周知を図るとともに、市民の皆さまと取組みの方向性を共有していきたいと考えております。</p> <p>(3) 今後も下水道関連のみならず、インフラ管理のための、新技術の調査、研究を引き続き行ってまいります。いただいた御意見を参考に計画策定に向け事務を進めます。</p>
----------	---	--

<p>による長寿命化をはじめ数多くの新技術の開発が行われているときいている。これこそ本整備計画の根幹をなす予防保全の施策方針に合致するものであり、鎌倉市も他の自治体に遅れをとらぬように技術研究を追いかけてほしい。</p> <p>(4) 今回の整備の基本施策の中では、計画的維持管理・補修管理が強調されている(施策2)。それ自体を否定するものではないが、観光都市の玄関口とも思われる鎌倉駅東口の敷石補修の凸凹を見ると情けない気がする。かかる凸凹は、杖を突く年寄りには危険ですらある。</p> <p>また、当市域内の道路が交わる所にある歩行者帯(通常斜めの帯郡で示される)の中にはハゲハゲで消えかかったものが散見される。これは極めて危険である。私自身、車の左の隙間から先方の歩行者帯に気付かず突進する二輪車を数回目撃している。かかる場合には、補修の順番よりも即座に修復するという即応性が最も重要であることを肝に銘じてほしい。</p> <p>(5) 情報技術がここまで進歩してきた昨今、道路補修箇所の適時適切な通報の面での市民協力は、行政の効率化にも資するとおもう。もともとロンドン市から始まったとのことだが、今では千葉市、相模原市で行われている スマホ・アプリ「Fix My Street」による市民による危険箇所の画像付き(GPSにより場所も即時わかる)通報システムなどはその具体例である。</p>	<p>(4) 本計画では、基本方針の一つに「安全・安心で魅力あるインフラの維持」を上げており、市が管理するインフラで安全・安心を確保できない状況が生じた場合には、速やかに対処することは継続して行います。</p> <p>(5) 市民の皆さまとインフラの維持管理と一緒に考えていくことが大切であり、本計画でも、「市民の理解と協力の獲得」を基本施策に掲げています。今後皆さまからの御意見をいただき、「多様な担い手によるインフラ管理推進」を本計画のリーディングプロジェクトとして先導的に取り組みたいと考えています。また、スマートフォンなど携帯通信端末を利用した道路等の管理の事例があることは承知しており、今後、導入の可能性について検討します。</p>
--	---

4	<p>公園等・緑地 街区公園のインフラ</p> <p>(1) 玉縄城址周辺は、昭和 50 年代からマンションの開発が進み、陣屋坂周辺でも 6 カ所のマンションが建てられそれぞれに、街区公園が提供されました。現在は、少子高齢化により青少年の遊ぶ姿が減り、樹木ばかりが大きくなりその保全是大変です。統合により借地の活用が可能と考えます。</p> <p>(2) 遊具ばかりか、玉縄の文化遺産の説明看板も老朽化し文字も写真も分かりません。市民団体が文化財課と協力し寄贈の形で新しいものに変える予定です。27 年度は民間助成金とボランティア作業で 10 枚の貼替えを行い、玉縄城を偲ぶコースを訪れる多くの市民の役に立っています。</p> <p>(3) 市所有の緑地を管理する市民ボランティアも 3 年前から活動し、成果を上げています。3 年間で民間環境財団から 200 万円の助成金を頂き、市民の汗かき奉仕で遺構群の保全活動を進めています。市民力によるインフラのマネジメントを進める方途をご一緒に広めて行きましょう。行政の専門的知識と市民の「汗かき奉仕」は生きがいと、次世代育成を通して共通の課題を克服し得ると考えます。</p>	<p>本計画の中でも市民の皆さまに御協力をいただいて保全を行っている緑地、河川の取組み事例を紹介しています。</p> <p>また、「多様な担い手によるインフラ管理推進」を本計画のリーディングプロジェクトとして、「市民との協働の検討」に先導的に取組みたいと考えています。</p> <p>いただいた御意見を参考にさせていただき、計画の策定に向け、事務を進めてまいります。</p>
---	---	---